

「お山の仲良しキャンプ」に行ってきました  
～ 活動報告 ～

平成23年8月28日(日)から30日(火)の2泊3日で、財団法人大阪市青少年活動協会の協力のもと、大阪市立伊賀青少年野外活動センターにおいて「お山の仲良しキャンプ」を実施しました。

今回は、過去2回キャンプディレクターとしてご参加いただいていた当会理事の石田先生が急遽参加出来なくなったのは非常に残念でしたが、当日までに学生スタッフがこれまで以上にプログラム内容等(雨天時用も含めて)を、打ち合わせを繰り返しながら練って準備を進めました。様々なパターンを想定していたのですが、そうしたことは杞憂となり3日間にわたり非常に良い気候の中で活動をおこなうことが出来ました。また、時期的には夏休み後半ということもあってか、他団体の利用と重なることがなく、センター内の各エリアを使用することができました。

今回のプログラムでは、定番の自炊(カレーライス)やキャンプファイヤーのほか、山登りでは山頂でのたこあげをしたり(風がなくうまくいきませんでした・・・)、川遊びの時間に「いろんな割り(果物各種)」や初日の夜には、ミニ花火大会(手持ち花火にて)をおこないました。プログラム内容は短期間のなか、ぎっしり詰まっていたのでお疲れになった方もいるかと思いますが、学生スタッフの奮闘もあり、全体としてまとまりながらプログラムを楽しんでおられたように感じました。

今回は新たに参加された方も多く、幅広くから集まってこられました。可能なかぎり色々な方にキャンプの意義を知っていただきながら、より良いものに出来ればと考えているところですが、人員的などところで至らない点もあったかと思えます。これまでの3回で見えてきたことをしっかりと振り返りながら、今後の展開について考えていきたいと思えます。



地域活動・就労支援事業所協議会  
全体学習会を開催しました

平成23年8月27日(土)市立社会福祉センターにて地域活動・就労支援事業所協議会全体学習会が開催され、事業所の支援者や保護者の方約40名が参加しました。

講師に大阪府立大学人間社会学部准教授の三田優子氏をお招きして、「障害当事者の権利を守るための支援とは」というテーマでお話いただきました。

(本人との)コミュニケーションが難しいという判断から、長期にわたる入所施設での生活をおくっていたある当事者の方が、地域移行としてグループホーム生活を、支援センターや世話人とあれこれ模索しながら始めた。

すると日々の生活をおくるなかで、自分自身で楽しみを見つけ謳歌している(喫茶でマイスターの勧めるコーヒーをあれこれ味わい、楽しいひとときを過ごす。など)場面が増えて、これまでのトラブルがちであった長年の入所生活が何だったのかという状況にまで変化している。これはすなわち本人の声を「きく」ことを、これまでにきちんと出来ていなかったがゆえのことではないか。

講師の三田先生からは、「きく」ということには段階がある。①聞く(hear)→②聴く(listen)→③訊く(ask)という形で、後の段階にいくほどコミュニケーションを深化したものであり、そのための前提としてはお互いの関係を深化させておかなければならない。すなわち訊く(ask)ためには、まず関係が出来ていなくては、尋ねるという行為を次々におこなってもなかなか相手は応えてはくれない。信頼関係を構築するために、最初は聞く(hear)ことから始めて徐々にお互い理解しあえるということが真に本人の声を「きく」ことなのだと教えていただきました。

その後、権利について焦点をおいてお話しいただいております。大切な視点として、障害者や高齢者という属性もさることながら、人生の主体者たるその人が直面する課題解決のために「権利擁護」が必要なのだという考え方もつこと。では利用者本人への「権利の周知」をどのようにおこなわなければならないのでしょうか。

まずは支援者同士が権利観を確認しあい共有させる。そしてその一致した権利観などをきちんと利用者と家族に説明できる仕組みがあるかどうか。また利用者が身近な支援について「物申す」ことが保証されているかどうか。こうしたことをきちんと踏まえてすすめるべきではない。

学習会の場では、さらに突き詰めて「権利とは何です